

「第61回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和5年4月28日開催)

【知事の指示事項等】

昨日、厚生労働省において、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症を「5類感染症」に位置づけることが決定され、また、本日、閣議で政府の新型コロナウイルス感染症対策本部を令和5年5月8日に廃止することが決定されました。

これを踏まえ、本日は、5類移行に係る本県の医療提供体制など、今後の対応について確認します。

併せて、令和5年5月8日に千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止することを確認します。

さらに、これまでの新型コロナウイルス感染症対応での本県における取組、また、生じた課題を整理し、今後の新たな感染症への備えとして進めている振り返りについても確認します。

千葉市、船橋市、柏市、市長会及び町村会の皆様におかれては、御多忙のところ御出席をいただき感謝します。

○ 5類感染症への移行に係る今後の対応について

令和5年5月8日の感染症法上の位置づけ変更により、新型コロナ患者のために特別に病床を確保するという考え方から、通常の入院医療体制の中で他の感染症と同様に対応する考え方へ段階的に移行していきます。県民・事業者の皆様に対し、新型コロナウイルス感染症への対応がどのように変わるのか、分かりやすくしっかりと周知するよう指示します。

また、学校においても、円滑に対応が進むよう、関係機関等への周知の徹底をお願いします。

○ 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止等について

令和5年5月8日に千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止します。

なお、本県の新型コロナウイルス感染症対策本部廃止後の新型コロナウイルス感染症の対応においては、必要に応じて千葉県健康危機管理対策本部会議等を開催することとします。

○ 新型コロナウイルス感染症対策に関する振り返りについて

振り返りによって得られた教訓を踏まえ、今後の新たな感染症の発生に備えるよう指示します。

改めて、市町村の皆様方におかれては、それぞれの市町村行政の現場からの御意見をこの対策本部会議であったり、様々な形でお届けをいただき、誠にありがとうございました。

感染症法上の位置付けの変更に伴い混乱が生じないように、市町村の皆様とも連携をして、円滑に移行を進めていきたいと考えていますので、引き続きの御理解・御協力をお願いします。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ見直しに伴う、本県の医療提供体制等の対応方針などについて確認するとともに、千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止について決定しました。

各部局庁においては、移行後も各種取組を進めるとともに、県民・事業者の皆様への周知等をお願いします。

この3年あまり、合計61回にわたって対策本部会議を重ねてまいりました。

当初はここまで長くかかるというような想定をしていませんでしたけれども、本当に長い間、健康福祉部、さらには各部局庁において現場で、悩みながら、葛藤しながら、最善の取組をしていただいて本当に心から感謝を申し上げたいと思っています。

今後も新型コロナウイルス感染症への対応は行ってまいりますので、引き続き御協力をお願いします。